皇室事項

御祝電

天皇陛下は、七月一日カナダ国の国祭日につき、六月二十八日同国総督閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の五の規定に基づき次のとおり登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更届出があったので、同法第二十三条の二十八において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成二十五年七月二日

国土交通大臣　太田　昭宏

独立行政法人海技教育機構

代表者の氏名

（変更前）

鋤柄　好利

（変更後）

加藤　敏文

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の五の規定に基づき次のとおり登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更届出があったので、同法第二十三条の二十八において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成二十五年七月二日

東北運輸局長　長谷川伸一

秋田県立男鹿海洋高等学校

登録小型船舶教習所の種類及び区分

（変更前）

二級小型船舶操縦士第一種教習所

（全日制課程海洋科）

（変更後）

一級小型船舶操縦士第一種教習所

（全日制課程海洋科）

二級小型船舶操縦士第一種教習所

（全日制課程海洋環境科）

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の五の規定に基づき次のとおり登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更届出があったので、同法第二十三条の二十八において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成二十五年七月二日

中部運輸局長　甲斐　正彰

一般社団法人全国小型船舶教習所連合会

登録小型船舶教習実施機関の住所

（変更前）

三重県四日市市霞二丁目一番一号

（変更後）

大阪府大阪市都島区都島中通一丁目十六番八号

登録小型船舶教習事務を行う事務所の所在地

（変更前）

三重県四日市市霞二丁目一番一号

（変更後）

大阪府大阪市都島区都島中通一丁目十六番八号

登録小型船舶教習事務の休廃止に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の七の規定に基づき次のとおり登録小型船舶教習事務の全部（一部）を休（廃）止する旨の届出があったので、同法第二十三条の二十八において準用する第十七条の十五第三号の規定により、公示する。

平成二十五年七月二日

中国運輸局長　小橋　雅明

㈠　登録小型船舶教習実施機関の名称　鳥取県立境港総合技術高等学校

㈡　住所　鳥取県境港市竹内町九二五番地

㈢　廃止する登録小型船舶教習事務を行う事務所の名称及び所在地

鳥取県立境港総合技術高等学校　鳥取県境港市竹内町九二五番地

㈣　登録小型船舶教習所の種類及び区分

一級小型船舶操縦士第一種教習所

特殊小型船舶操縦士第一種教習所

㈤　廃止する登録小型船舶教習所の種類及び区分

特殊小型船舶操縦士第一種教習所

㈥　廃止年月日　平成二十五年三月三十一日

登録小型船舶教習所の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の五の規定に基づき次のとおり登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更届出があったので、同法第二十三条の二十八において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成二十五年七月二日

九州運輸局長　佐藤　尚之

登録小型船舶教習実施機関の名称

（変更前）

堀川　正志

（変更後）

堀川船舶株式会社

代表者の氏名

（変更前）

堀川　正志

（変更後）

堀川船舶株式会社　代表取締役　堀川　正志

登録小型船舶教習事務を行う事務所の名称

（変更前）

堀川登録小型船舶教習所

（変更後）

堀川船舶株式会社

国家試験

平成25年度技術士第二次試験の試験会場

技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第1条の規定に基づき、平成25年8月3日及び4日に実施する平成25年度技術士第二次試験の試験会場について、次のとおり公告する。

平成25年7月2日

文部科学大臣　下村　博文

総合技術監理部門の必須科目（試験日8月3日）

総合技術監理部門を除く部門の必須科目及び選択科目並びに総合技術監理部門の選択科目（試験日8月4日）

試験地	試　験　会　場
北海道	札幌コンベンションセンター　札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号
宮城県	サンフェスタ　仙台市若林区卸町2丁目15番地の2
東京都	四国運輸局長　丸山　研一 香川県立多度津高等学校 代表者の氏名 （変更前） 渡邊　晋二 （変更後） 森　明夫 船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の五の規定に基づき次のとおり登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更届出があったので、同法第二十三条の二十八において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。 平成二十五年七月二日 九州運輸局長　佐藤　尚之 登録小型船舶教習実施機関の名称 （変更前） 堀川　正志 （変更後） 堀川船舶株式会社 代表者の氏名 （変更前） 堀川　正志 （変更後） 堀川船舶株式会社　代表取締役　堀川　正志 登録小型船舶教習事務を行う事務所の名称 （変更前） 堀川登録小型船舶教習所 （変更後） 堀川船舶株式会社
新潟県	日本歯科大学新潟生命歯学部　新潟市中央区浜浦町1丁目8番地
石川県	金沢工業高等専門学校（試験日8月3日のみ）　金沢市久安2丁目270番地
愛知県	金沢工業大学扇が丘キャンパス（試験日8月4日のみ）　野々市市扇が丘7番1号
神奈川県	愛知学院大学楠元キャンパス（試験日8月3日のみ）　名古屋市千種区楠元町1丁目100番地 愛知学院大学日進キャンパス（試験日8月4日のみ）　日進市岩崎町阿良池12番地 大阪大学豊中キャンパス　豊中市待兼山町1番16号 大阪産業大学（試験日8月4日のみ）　大東市中垣内3丁目1番1号
大阪府	広島工業大学専門学校　広島市西区福島町2丁目1番1号
広島県	香川大学幸町キャンパス　高松市幸町1番1号
香川県	福岡大学七隈キャンパス（試験日8月3日のみ） 南近代ビル（試験日8月3日のみ） 福岡市博多区博多駅南4丁目2番10号 福岡国際会議場（試験日8月4日のみ） 福岡市博多区石城町2番1号
福岡県	福岡サンパレス（試験日8月4日のみ） 福岡市博多区築港本町2番1号 九州共立大学（試験日8月4日のみ） 北九州市八幡西区自由ヶ丘1番8号
沖縄県	沖縄大学　那覇市字国場555番地